

「濃硫酸」購入に係る仕様書

- 1 物品名 濃硫酸
- 2 規格 濃度95% 硫酸協会規格 相当品
- 3 種類 液体
- 4 納入場所（別紙納入位置図参照）
西之浦浄水場（工業用水道事務所）
倉敷市連島町西之浦5912-3 タンク容量：15m³×2基
- 5 納入期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 6 納入方法
 - ・1回あたりの購入数量は、原則として10,000kgとする。
 - ・担当職員が指示する日時に上記の指定場所にタンクローリー（10トン車）にて指定数量を運搬し、担当職員の指示に従いタンクに納入する。
 - ・連休前、年末、年度末などに7トン以下の指定数量となる場合がある。
 - ・運搬・納入に必要な運搬車両等は納入者で準備し、運搬車両の燃料費等の所要経費は納入者の負担とする。
- 7 年間購入予定数量 390,000kg
 - ・濃硫酸の使用量は天候及び水質の状況等により変動するため、購入量を確認するものでない。
- 8 その他
 - (1) 単価契約とするため、入札書には、濃硫酸の本体価格のほか、輸送・納入に要する一切の諸経費を含めた額を濃硫酸1kgあたりに換算し記入すること。
 - (2) 担当職員の指示に従い運搬・納入を行うこと。
 - (3) 運搬車両の確保が困難で、10,000kg以外の納入が生じる場合は、担当職員と協議すること。
 - (4) 運搬・納入作業に際し自動車事故等の防止に努めること。なお、万一、薬品漏れが発生した場合は、直ちに担当職員に報告し、指示に従い迅速に適切な措置を講じ

ること。

- (5) 既存の施設及び建築物等を破損、汚損することがないように注意すること。なお、万一、破損、汚損が発生した場合は、担当職員と協議のうえ速やかに納入者の負担で原状回復すること。
- (6) 納入者は、納入の都度、硫酸協会の定める規格に基づいた内容分析証明書を提出し、担当職員の承認を得ること。また、担当職員から公的分析機関、またはこれに準ずる機関の分析証明書を求められた場合は、速やかにこれを実施し報告書を提出しなければならない。なお、これに要する費用は納入者の負担とする。
- (7) 法令等を遵守し、適切に納品すること。
- (8) 支払いは、購入月末締め切りの翌月払いとする。

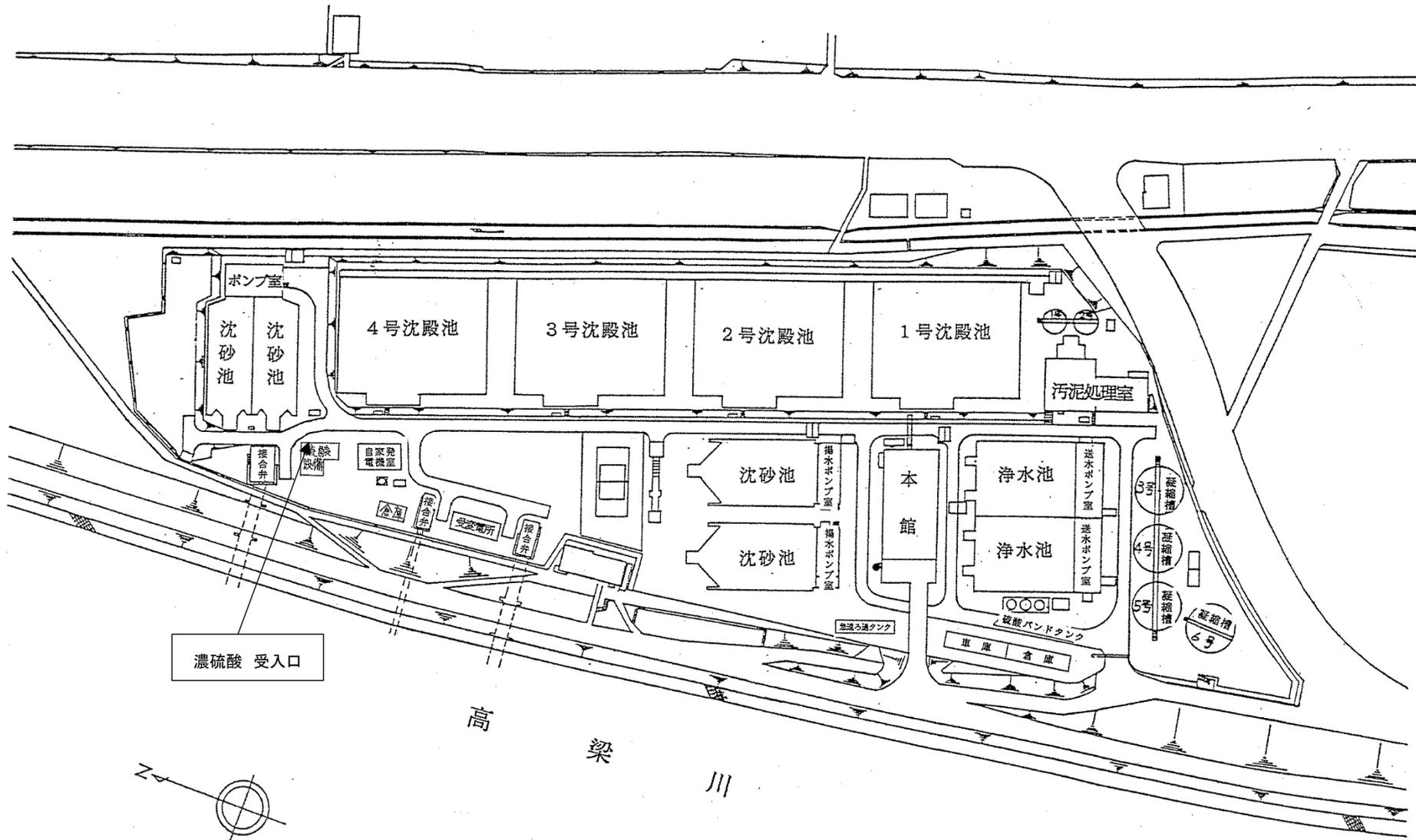
特記仕様書

項 目	特記事項
入札及び契約について	<ul style="list-style-type: none">岡山県議会令和8年2月定例会において、当該事業に係る予算の議決が得られなければ 入札を行わない。 また、契約の締結は令和8年4月1日とする。



納入位置図 (濃硫酸：西之浦浄水場)

(C)PASCO CORPORATION
(C)GeoTechnologies, Inc.



受入口位置図（濃硫酸：西之浦浄水場）